

2024年4月25日に公表した入札公告について、次の通り訂正します。

1 競争入札に付する事項

(7) 最低制限価格

誤

「○上記「最低制限価格算出基礎額について」により算出された算定基礎額が、消費税及び地方消費税を除いた予定価格（以下「予定価格（税抜き）」という。）に10分の9.5を乗じて得た額を超える場合にあっては予定価格（税抜き）に10分の9.5を乗じて得た額とし、10分の7.5を乗じて得た額を超える場合にあっては予定価格（税抜き）に10分の7.5を乗じて得た額とする。」

正

「○上記「最低制限価格算出基礎額について」により算出された算定基礎額が、消費税及び地方消費税を除いた予定価格（以下「予定価格（税抜き）」という。）に10分の9.5を乗じて得た額を超える場合にあっては予定価格（税抜き）に10分の9.5を乗じて得た額とし、10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては予定価格（税抜き）に10分の7.5を乗じて得た額とする。」